

アジア・太平洋研究センター主催，国際地域文化研究科共催講演会

日 時：2023年10月20日（金）

場 所：南山大学 Q棟5階51，52会議室

テーマ：日本史としての台湾統治史研究の視座

報告者：檜山 幸夫（中京大学名誉教授，中京大学社会科学研究所名誉所長，東アジア近代史学会会長）



講演の概要

序 台湾史研究をはじめた頃の状況

1. 演題の意図

- (1)日本史に拘る理由
- (2)根本的な理由

2. 前提→発想の転換

- (1)台湾人イメージ再考
- (2)逆転した台湾人観と朝鮮人観

3. 日本史的視点からの追究とは

I. 文書が語っているもの

- (1)柳本通義技師のハノイ万国博覧会出張復命書文書と台湾総督府
- (2)大阪内国博覧会
- (3)セントルイス万国博覧会

II. 外地人の帝国官僚任用問題

- (1)台湾総督府による台湾支配

- (2)台湾人の中央政府官僚の事例
- (3)昭和 14 年 7 月現在の台湾総督府職員と台湾人
- (4)昭和 15 年の台湾の人口
- (5)内地人の職業別割合
- (6)帝国の官庁職員数

4. 戦後日本における台湾史研究の欠陥

（上記の概要については、当日配布された資料に基づき、タイトルを抽出したものである。）

本講演会は、中京大学名誉教授であり、東アジア近代史学会会長でもある檜山幸夫氏に本学に来学いただき、檜山氏が長年尽力されてきた台湾統治史研究について、特に「日本史」の立場から取り組むという「視座」の特徴とそこから得られた知見を中心に、ご報告いただいたものである。

檜山氏はそのご研究の一つの集大成として、2022 年から 2023 年にかけて『日清戦争の研究 全 3 巻』（ゆまに書房）を公刊されており、また檜山氏の長年にわたる「台湾における日本研究の推進」への功績が称えられ、2022 年度外務大臣表彰（個人の部）を受賞されている。そのような研究蓄積と学術交流の経験に基づいて、本講演会でも、大変充実した内容の報告を準備していただいた。以下では、その要点について述べていく。

まず「序 台湾史研究をはじめた頃の状況」において、1987 年の「戒厳令」解除以前の台湾の状況について檜山氏の経験をもとに具体的な紹介があった。とりわけ現在では日本統治期の台湾を研究する際に検討が欠かせない基礎資料である「台湾総督府公文類纂」について、1982 年に檜山氏が調査を開始した頃は「国家機密文書」扱いとなっており、閲覧が困難な状況であったという。その状況を打開するために、檜山氏が種々の交渉を行い、その閲覧・調査に至るまでの経緯が詳細に語られた。

次に「1. 演題の意図」では、まず「(1)日本史に拘る理由」において檜山氏が日本統治期の台湾史研究を行う際、「日本史」からの取り組みに拘る理由について、戦後日本における台湾史研究を先導した在日台湾人研究者による取り組みと、その研究成果をいち早く評価したのが日本史研究者であったという研究状況などが説明された上で、「(2)根本的な理由」では「日本史の中で台湾統治史を取り入れなければならない理由」として、日本帝国史（1868 年～1945 年）において「帝国国家体」の問題を考察する際、台湾領有（1895 年～1945 年）の問題を抜きにしてはできないこと、および「支配と被支配の相互補完的關係性」に着目すべきであることが、具体的な事例と

データをもとに論じられた。

さらに「2. 前提→発想の転換」では、まず「(1)台湾人イメージ再考」において、台湾の写真館に残る日本統治期の記念写真を手がかりに、日本統治期の台湾人イメージについて「国際化した台湾人」として再考する必要性が語られた。そして「(2)逆転した台湾人観と朝鮮人観」では、戦前の靖国神社への合祀問題が取り上げられ、台湾総督府からの再三の要請にも拘わらず、台湾人の合祀が1943年まで認められなかった背景には、陸軍の差別的な台湾人観があったのではないかという考察が、多くの資料をもとに論じられた。

そして「3. 日本史的視点からの追究とは」では、具体的な事例として、まず「I. 文書が語っているもの」では、台湾総督府技師であった柳本通義が、1903年2月に台湾総督へ提出したハノイ博覧会の出張復命書を手がかりに、当時の台湾総督府が1903年に大阪で開催された第五回内国勸業博覧会や1904年にセントルイスで開催された万国博覧会などの博覧会という機会を利用して、「烏龍茶」などの台湾の特産物を積極的に宣伝しようとした様相が具体的に紹介された。その上で「II. 外地人の帝国官僚任用問題」では、文官高等試験に合格した台湾人のうち台湾総督府への就職を希望する割合は少なかった状況などがデータに基づいて示された上で、1939年時点においても台湾総督府職員のうち84.5%は「内地人」、15.5%が台湾人という割合であり、しかもその台湾人の就職先の大部分は公学校の職員であったという状況が紹介された。さらに、1939年時点でも台湾総督府本府に勤めていた台湾人は、1,075人中の6人(0.6%)であったという具体的なデータに基づいて、台湾総督府による台湾支配とは、圧倒的多数の「内地人」官僚による支配であり、まさしく植民地支配であったという結論が述べられ、報告は終了された。

(文責：松田 京子)